

(様式2)

生物多様性を育む農業推進計画の概要

1 計画の趣旨

現在、一般的に使用される化学合成肥料・農薬は、農作物の大量生産を可能にする反面、過剰施肥は土壌の循環機能を低下させ、自然環境に大きな影響を及ぼします。

食の安全・安心や生物多様性など、消費者の環境に対する意識の高まりから、化学合成肥料・農薬使用の削減が求められる中、京丹後市では、生物多様性を育む農業※の推進により、持続可能な農業の発展と、豊かな自然・農村環境の維持・継続を目指します。

※生物多様性を育む農業・・・農業の持つ物質循環機能を活かし、環境への負荷をできる限り低減して、多様な生物を育み、消費者の求めるより安全安心な農産物を生産する農業

2 計画の期間

平成23年度から5年間とし、社会情勢等の変化により必要に応じて見直しを行います。

3 生物多様性を育む農業の目指す姿

1) 目指す姿

農業者が、生物多様性を育む農業の取り組みの重要性を理解し、実践することで、多様な生物が息づく、豊かな田園・里山環境の整備を図ります。

京丹後市の貴重な自然環境が、将来にわたり維持・継続し、先人が農業を通して培った貴重な農村・里山文化を後世に継承することで、京丹後市民と京丹後出身者が、ふるさと京丹後に誇りを持てる地域づくり、多様な生物が息づく実り豊かなふるさと“京丹後”の形成を目指します。

2) 目標数値

京丹後市では、生物多様性を育む農業の取り組みとして、当面の5ヵ年で、次の目標数値の達成を目指します。

●目標数値

項目	現状	目標
有機JAS認定者	4人	10人
特別栽培(米)の取り組み者	221人	325人
エコファーマー認定者	110人	175人
認証GAP件数	1件	3件

4 具体的施策

1) 栽培技術の確立と生産拡大

(1) 栽培技術の確立と普及促進

生物多様性を育む農業が取り組みやすくなるよう、京都府と連携し、栽培技術の確

立と普及促進を図ります。また、生産者同士の交流により栽培技術の共有化を進め、技術力の向上と生産拡大につなげます。

○継続して実施する施策

- ・トライアル農地（水稲有機栽培実証事業）
- ・特別栽培米団地化推進事業

○新たに展開する施策

- ・有機栽培技術の現地講習会の開催
- ・有機JAS認定取得の推進

（２）生産拡大に向けた環境整備

良質なたい肥の利用、資源循環型・環境保全型農業による付加価値をもたらす食品残渣及び河川・道路の刈り草、森や海がもたらす落ち葉やカニ殻等の未利用資源の活用等を促進するための環境整備を進めます。

○継続して実施する施策

- ・環境低負荷型農業・環境保全型農業を支援
- ・環境保全型農業直接支援対策
- ・新規就農支援の充実

○新たに展開する施策

- ・未利用資源の活用
- ・GAPの導入を推進
- ・機械導入支援

2）生産者と消費者の相互理解と販売促進

（１）生物多様性を育む農業の情報発信の強化

生産コストに見合う販売価格の確保を目指し、生産者と消費者、双方向への情報発信強化により交流を進め、生物多様性を育む農業への理解と販売促進を図ります。

○新たに展開する施策

- ・生産者・消費者の意識の向上
- ・生物多様性を育む農産物の認知度向上

（２）販売促進

生物多様性を育む農産物が購入しやすくなるよう、取扱店舗、イベント等の販売情報の発信を強化し、品目の充実と取扱店舗等の拡大を図ります。

都市部の消費者に向けた情報発信の活性化により、新たな販路の拡大を図ります。

○新たに展開する施策

- ・市内流通の拡充と市外販路の開拓

（３）食育と地産地消の推進

消費者が農業や食の大切さについて認識を深め、地産地消による地域農業支援が、地域の自然環境保全・向上につながることを意識づくりを、生産者と消費者の協働で推進します。

○継続して実施する施策

- ・農作業体験学習を推進
- ・給食への地産地消の活動を支援

○新たに展開する施策

- ・給食への地元産食材提供
- ・出前講座の実施